

平成29年度大阪府政に係る市町村の 諸課題についての意見交換会について

大阪維新の会大阪府議会議員団

次 第

1. 開会

- ・ 議員あいさつ
- ・ 市町村あいさつ

2. 議事

- ・ 要望に対する大阪府からの説明

3. 意見交換

4. 閉会

大阪維新の会大阪府議会議員団
大阪府政に係る市町村の諸課題についての意見交換会 出席者

市町村名	岬町	開催日時	11月9日(木)13時～
------	----	------	--------------

職名	お名前	備考
町長	田代 堯	
副町長	松田 康博	
教育長	笠間 光弘	
まちづくり戦略室長兼町長公室 長兼政策推進課長	保井 太郎	
総務部長	西 啓介	
都市整備部長	木下 研一	
総務部理事兼財政改革部理事 兼まちづくり戦略室理事	佐藤 博昭	
副理事兼企画地方創生課長	寺田 武司	

(別添様式2)

平成29年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 岬 町
担当部課 都市整備部土木下水道課
担当者職氏名 課長 中谷 博夫
電 話 072-492-2744

(議題番号)	道路交通網の整備について
1	
<p>(内容) 1. 木ノ本岬線</p> <p>府道木ノ本岬線は、災害発生時における府道752号線(旧国道26号)の代替機能を持つ、重要な府県間道路であります。</p> <p>大阪府におきましても、「今後の道路整備の重点化方針」のひとつに、府県間の連携強化を図り、活力・成長を推進されるとともに、救急医療体制の充実についても重点施策として位置付けられており、その整備を図ることとしております。特に、救急医療施設が無い本町にとって、住民の多くは和歌山市の医療機関を利用しており、本町にとって救急車の搬送時間短縮は、非常に重要な課題となっております。また、この道路整備は、非常時の代替機能を果たす道路として、重要な事業と考えられます。</p> <p>こうしたことから、現状の府道木ノ本岬線の危険で緊急性の高い狭隘部分を整備していただき、一刻も早い府県間道路網の確保を、昨年引き続き再度要望いたします。</p> <p>2. 岬加太港線</p> <p>本町における府道岬加太港線は、深日地区から多奈川地区、府県境の小島地区を結ぶ唯一の幹線道路で、住民生活に欠かせない重要な道路であります。また、小島地区においては、豊かな自然環境を活かし、道の駅と併設した海釣り公園が、大変な賑わいとなっており、他府県や、府内の子どもたちなど四季を問わず多くの方が来訪しているところです。</p> <p>しかしながら、府道岬加太港線(楠木～府県境間)は、規制雨量(150mm)を超過すると通行止めとなることから、沿道集落の孤立など地域住民の生活に多大な影響が出ております。</p> <p>このため、歩行者の安全・安心を第一に優先し、既設歩道のバリアフリー化の継続実施、歩道未整備区間の早期事業化に取り組まれるとともに、規制区間の対策など災害時における沿道住民の交通確保に取り組んでいただくよう、強く要望いたします。</p> <p>3. 安全対策</p> <p>近年、本町から和歌山市へ通じる府道752号線(旧国道26号)、府道木ノ本岬線及び府</p>	

道岬加太港線では、自転車利用者が増加しています。

このような状況を踏まえ、自転車利用者と歩行者の共存、自転車の安全な通行の確保・円滑な誘導及び自動車ドライバーへの注意喚起を図るため、案内看板や路面表示などの環境整備を要望いたしますとともに、府道752号線（旧国道26号）の環境整備を併せて要望いたします。

4. 町道改良事業に対する助成

町道西畑線は本町と和歌山市を結ぶ町道で、池谷地区及び佐瀬川地区住民の唯一の生活道路として利用されています。

しかしながら、道路幅員が狭い上に歩道がないため、路線バスの転落事故が発生するなど安全な通行が困難な状況にあります。また、消防車や救急車などの緊急車両の通行にも支障をきたしており、高齢化が進む両地区住民にとっては、町道西畑線の早期改良が強く望まれています。

このような状況を踏まえ、本町では交通の円滑化を図るため、平成28年度から未整備となっている区間において町道西畑線事業に着手しております。

本事業の実施に向け、町として最大限の努力を傾けておりますが、限られた町財政の中でこの道路改良事業を達成するため、町道西畑線改良事業に対する助成に関し、特段のご支援を要望するとともに、国に対し要望されるよう併せてお願いいたします。

（府の考え方）

1.

本府の道路街路事業は、厳しい財政状況の下、継続事業の着実な事業推進を図るとともに、休止中や新規の事業については、厳しい財政状況の下、整備必要性の増大、事業費の削減、早期効果の発現や地元合意の観点から、優先性を判定し、順次、整備を進めていくこととしており、府道木ノ本岬線については、当面の間、事業着手は困難である。

平成28年度、狭隘部分の対策必要箇所について、岬町とともに現地確認を行っており、現在、対策方法について検討しているところ。

平成29年度は、路肩拡幅による局所改良工事を1箇所実施する予定であり、引き続き対策を行っていく。

2.

深日中央交差点から町役場手前の緑ヶ丘北交差点までの区間の段差改善が必要な箇所について、過年度に段差改善工事を実施したところ。

本府管理道路のバリアフリー化については、高齢者や障がい者をはじめ、多くの方々が安心して利用できるよう、段差・勾配の改善をはじめ、歩道の幅員の確保、

視覚障がい者誘導用ブロックの設置などの整備を行うこととしており、特に市町村が策定する基本構想で生活関連経路に位置付けられた道路を優先して整備を進めている。

そのため、岬加太港線のバリアフリー化については、現時点での事業着手は困難であるが、今後、岸和田土木事務所管内のその他の重点整備地区の進捗などを踏まえ、事業の必要性や優先度について検討を行っていく。

本府の歩道整備事業においては、現在事業中の箇所を優先して実施しており、新規箇所の着手にあたっては、交通量が多い路線や通学路、バリアフリー法に基づく特定道路などを対象に、用地取得に係る地元自治体や地権者の協力状況など、地域状況を総合的に勘案し優先整備区間を定めて事業を実施することとしている。岬加太港線の歩道未整備区間については、歩行者が少なく、バリアフリー重点整備地区、通学路指定がないことから歩道整備の優先度が低く、現時点での事業着手は困難であると考えている。

異常気象時通行規制区間内の道路防災事業については、対策が必要な箇所2箇所の内、1箇所は、平成28年度に対策工事を完了したところ。残る1箇所は、平成29年度に詳細設計を実施中。対策工事については、他の要対策箇所を含め、優先順位の高い箇所から順次実施して行く。

4.

岬町が事業を進めている町道西畑線改良事業については、所要の交付金が確保されるよう岬町と共に国へ要望するなど、府としての支援を行っていく。

(府関係部課)

都市整備部交通道路室道路整備課・道路環境課

(別添様式2)

平成29年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 岬 町
担当部課 都市整備部土木下水道課
担当者職氏名 課長 中谷 博夫
電 話 072-492-2744

(議題番号) 2	二級河川大川の早期整備について
<p>大阪府において、平成27年1月に大川水系河川整備計画が策定されましたが、南海橋周辺付近(約530m)においては、護岸の改修が必要であるとされています。また、この付近においては、家屋への浸水被害が発生しておりますので、家屋等への浸水被害をなくすため、早期整備を要望いたします。</p>	
<p>(府の考え方)</p> <p>大川の河川整備については、河川整備計画の整備区間に位置付けられている南海橋上下流約530m区間において、現在、橋梁や落差工などの設計を実施している。</p> <p>引き続き、平成32年度までに工事着手できるよう、地元や岬町の協力を得ながら進めていく。</p>	
<p>(府関係部課)</p> <p>都市整備部河川室河川整備課</p>	

(別添様式2)

平成29年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 岬 町
担当部課 都市整備部土木下水道課
担当者職氏名 課長 中谷 博夫
電 話 072-492-2744

(議題番号) 3	(議題) 深日港整備について
<p>(内容) 大阪府が管理する深日港は、かつて、淡路島、四国と南大阪を結ぶ航路の港として賑わいを見せましたが、関西国際空港の開港、明石海峡大橋の開通を契機として航路の見直しが行われ、深日港を発着する航路は全て廃止されました。本町は、深日港から洲本港の航路再生に取り組んでおり、大阪府町村長会、大阪府港湾協会、泉州市・町関西国際空港推進協議会が深日港の活用、航路再生について大阪府に要望をしているところです。</p> <p>深日港は、阪神淡路大震災時には、淡路島、四国への迂回ルートとして大きく貢献し、また、平成23年3月に発生した東日本大震災では、復旧が遅れる陸上ルートに代わり、海上アクセスが被災地の救助等に多大な役割を果たし港湾の重要性が再認識されました。</p> <p>本町は、平成26年に国土交通省と海面清掃艇「海和歌丸」が災害時に深日港を代替拠点とする協定を締結し、兵庫県洲本市とは平成27年に締結した災害時相互応援協定により災害時には船で物資輸送を行うとしています。航路廃止により、港湾整備計画は中止され町の中心部の賑わいがなくなり、岸壁等の港湾施設の老朽化が進んでいます。東南海、南海地震の津波発生が懸念される中で、深日港は津波高が低い港湾ストックとして、和歌山、淡路、関西国際空港への迅速な救援、航路の安全確保などその役割が期待できることから、耐震護岸の整備、船舶が安全に接岸できる棧橋などの港湾整備に取り組み航路再生の実現に寄与するようお願いいたします。更に、大阪府地域防災計画に深日港を防災拠点港(輸送基地)としての位置付けをお願いするものです。</p>	
<p>(府の考え方)</p> <p>航路再生に向けては、平成28年4月に、岬町、洲本市、国(近畿地方整備局、運輸管理部)、本府、兵庫県による「深日港洲本港航路に関する連携協議会」が設立され、取組を進めているところ。平成29年6月からは、深日港洲本港航路の社会実験運航事業が実施されており、本府として水域占用料の免除等の協力を行っている。航路再生は、船舶を運航する民間事業者の判断によるものであるが、その状況に応じて、棧橋などの港湾整備のあり方について本協議会を中心に協議・検討をしていく。</p> <p>耐震強化岸壁については、国の定めた「港湾における大規模地震対策施設整備の</p>	

基本方針」に基づき、一定規模以上の岸壁について、計画的に整備を進めており、基本方針の要件や深日港における岸壁利用状況から、耐震岸壁の整備は難しい状況である。

深日港の港湾機能の維持は、地域活性化の観点から重要であると認識しており、これまでも老朽化した施設について、順次、補修工事を進めており、今後とも施設の適切な維持管理に努めてまいります。

(府関係部課)

都市整備部港湾局、危機管理室

(別添様式2)

平成29年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 岬 町
担当部課 都市整備部土木下水道課
担当者職氏名 課長 中谷 博夫
電 話 072-492-2744

(議題番号) 3	(議題) 深日港整備について
<p>(内容) 大阪府が管理する深日港は、かつて、淡路島、四国と南大阪を結ぶ航路の港として賑わいを見せましたが、関西国際空港の開港、明石海峡大橋の開通を契機として航路の見直しが行われ、深日港を発着する航路は全て廃止されました。本町は、深日港から洲本港の航路再生に取り組んでおり、大阪府町村長会、大阪府港湾協会、泉州市・町関西国際空港推進協議会が深日港の活用、航路再生について大阪府に要望をしているところです。</p> <p>深日港は、阪神淡路大震災時には、淡路島、四国への迂回ルートとして大きく貢献し、また、平成23年3月に発生した東日本大震災では、復旧が遅れる陸上ルートに代わり、海上アクセスが被災地の救助等に多大な役割を果たし港湾の重要性が再認識されました。</p> <p>本町は、平成26年に国土交通省と海面清掃艇「海和歌丸」が災害時に深日港を代替拠点とする協定を締結し、兵庫県洲本市とは平成27年に締結した災害時相互応援協定により災害時には船で物資輸送を行うとしています。航路廃止により、港湾整備計画は中止され町の中心部の賑わいがなくなり、岸壁等の港湾施設の老朽化が進んでいます。東南海、南海地震の津波発生が懸念される中で、深日港は津波高が低い港湾ストックとして、和歌山、淡路、関西国際空港への迅速な救援、航路の安全確保などその役割が期待できることから、耐震護岸の整備、船舶が安全に接岸できる棧橋などの港湾整備に取り組み航路再生の実現に寄与するようお願いいたします。更に、大阪府地域防災計画に深日港を防災拠点港(輸送基地)としての位置付けをお願いするものです。</p>	
(府の考え方)	
(府関係部課) 都市整備部、危機管理室	

(別添様式2)

平成29年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 岬 町

担当部課 まちづくり戦略室政策推進担当

担当者職氏名 まちづくり戦略室長兼町長
公室長兼政策推進担当課長 保井 太郎

電 話 072-492-2769

(議題番号) 4	(議題) 深日港のポートセールスについて
<p>(内容) 深日港と洲本港を結ぶ淡路島航路は、昭和23年に航路が開設され、南大阪・和歌山地域と淡路島・四国を結ぶ重要な海の道として、両地域発展の一翼を担ってまいりました。</p> <p>明石海峡大橋の開通など交通体系の変化の中で、平成11年に全ての航路が廃止され、航路の廃止は大阪湾のミッシングリンクを生み出し、利便性の低下、経済圏の分断等、両地域に大きな影響を及ぼしています。</p> <p>本町では、平成23年度に策定した第4次総合計画において、深日港を交流港として位置付け、航路の再生に取り組んでまいりました。深日港フェスティバルの開催やみなとオアシスみさきの登録など航路復活の機運醸成の取り組みに加え、深日港観光案内所の設置や泉州サイクルルート構想（堺都市政策研究所が各自治体に提言した構想）の具現化につながる自転車ロードレースの誘致や広域サイクリングマップの作成などの取り組みにより淡路島航路を利用する顧客の掘り起こしにも努めてまいりました。</p> <p>さらに今年度には、第二阪和国道の開通時に道の駅みさきをオープンさせ岬町への観光客の誘客を図るとともに、6月25日から9月30日まで深日洲本ライナーの社会実験運航の実施など航路再生の具体的な取り組みを進めてきました。</p> <p>これら取り組みの状況を踏まえ、大阪府においても深日港のポートセールスや事業者の確保に向けた諸事業を実施されるなど深日航路の定期航路化の実現により主体的にご尽力いただくようお願いするものです。</p>	
<p>(府の考え方)</p> <p>本府としても航路再生に向け、平成28年4月に設立された「深日港洲本港航路に関する連携協議会」に参画し、岬町、洲本市、国、本府、兵庫県と検討を進めているところ。</p> <p>深日航路の定期航路化に向け、今後とも岬町及び関係機関とともに取り組んでいく。</p>	

(府関係部課)
都市整備部港湾局

(別添様式2)

平成29年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 岬 町

担当部課 総務部企画地方創生課

担当者職氏名 副理事兼課長 寺田 武司

電 話 072-492-2775

<p>(議題番号)</p> <p>5</p>	<p>(議題) 関西電力多奈川発電所跡地の活用について</p>
<p>(内容) 岬町には、関西電力多奈川発電所(46.2万キロワット)、多奈川第二発電所(120万キロワット)がありましたが、多奈川発電所は平成13年に操業停止し、平成15年に施設が撤去されました。</p> <p>また、多奈川第二発電所についても、平成17年から長期計画停止となり、現在に至っております。</p> <p>本町では、国の動きと連携した地方創生の取り組みを積極的に進め、関西国際空港二期事業土砂採取跡地への企業誘致や交流人口の拡大などに一定の成果を見せておりますが、地域経済の活性化とまちづくりのためには、多奈川発電所跡地の活用が不可欠と考えております。</p> <p><u>多奈川発電所跡地(約10ha)は、関西電力では企業誘致の取り組みを行っていたところではありますが、発電所撤去から15年が経過しても、未だに利用が定まらない状況にあります。</u></p> <p><u>大規模な工場適地が未活用の状況で長期に放置されることは、人口減少が続く本町のまちづくりに大きな影響を及ぼしていることから、大阪府においても同地への企業誘致に積極的に協力をいただけるようお願いするものです。</u></p>	
<p>(府の考え方) [商工労働部成長産業振興室立地・成長支援課]</p> <p>当該跡地については、貴町長からの申請に基づき、知事が岬町多奈川臨海地区として工場等の不動産取得税を軽減する産業集積促進税制や企業立地促進補助金制度が適用できる「産業集積促進地域」に指定しているほか、企業が本社機能を移転、拡充する場合に国から法人税の軽減等が受けられる地方拠点強化税制の対象地域に当該地を含めるなど企業が立地する際に活用できる様々な優遇制度を講じている。</p> <p>これまでに当該地区を複数の企業に紹介しているところであるが、条件が折り合わず未だ立地には至っていない。引き続き貴町と連携を図りながら企業の立地に努めてまいりたい。</p>	

(府関係部課)

商工労働部成長産業振興室立地・成長支援課